

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	清須市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	平成31年3月25日（月）午前10時から11時45分
開 催 場 所	清須市役所 南館3階 大会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 子ども・子育て支援事業計画について ア 子ども・子育て支援事業計画の変更について イ 第2期子ども・子育て支援事業計画について ウ 教育・保育施設の状況及び提供体制及び学校法人佑愛学園認定こども園開設の進捗状況について エ 病児・病後児保育の実績及び放課後児童クラブの利用状況について オ 子育て世代包括支援センターの活動状況について (2) 「子ども食堂」モデル事業の実績について (3) その他 ア 幼児教育無償化について イ 市内保育園満足度調査について 4 その他 5 閉会
会 議 資 料	会議次第 資 料 1 子ども・子育て短期支援事業及び第2期子ども・子育て支援事業計画について 資 料 2 教育・保育施設の状況及び提供体制並びに学校法人佑愛学園認定こども園開設の進捗状況について 資 料 3 病児・病後児保育の実績及び放課後児童クラブの利用状況について 資 料 4 子育て世代包括支援センターの活動状況について 資 料 5 「子ども食堂」モデル事業の実績及び幼児教育無償化について 資料6-1 } 市内保育園満足度調査について 資料6-2 }
公開・非公開の別 （非公開の場合は その理由）	公開

傍聴人の数 (公開した場合)	0名
出席委員	時田委員、村瀬委員、日下部委員、高橋委員、堀田委員、山口委員、土井委員、竹林委員、牛田委員、加藤委員、建部委員、谷委員、原田委員、中田委員、堤委員
欠席委員	風岡委員、水谷委員、大山委員、小原委員
出席者(市)	福田健康福祉部長、丹羽教育部次長兼学校教育課長、佐古健康推進課長
事務局	加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長、齋藤保育長、寺社下主幹、犬飼課長補佐、林係長、鶴田主査
会議録署名委員	建部委員、谷委員

1 開会

● 事務局

おはようございます。

本日は、お忙しいところ、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「平成30年度第2回清須市子ども・子育て審議会」を開催させていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、子育て支援課の加藤です。

よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知して頂く事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、個人情報などの非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することになっています。

従いまして、本会議及び会議録は公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、傍聴者の方がお見えになりません。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

着席させていただきます。

2 あいさつ

● 事務局

次第2の「あいさつ」になります。

清須市健康福祉部長福田晃三よりご挨拶申し上げます。

○ 健康福祉部長

皆様おはようございます。

健康福祉部長の福田でございます。

本日は、年度末のお忙しいところ、本年度第2回目の「子ども・子育て審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃から皆様方には、子育て支援をはじめ、市政の各方面にわたりまして、いろいろとお力添えをいただいております。

この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

本日の子ども・子育て審議会では、「清須市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の報告、また、新たに平成31年度より開始します「子育て短期支援事業」の計画の追加などを議題としておりますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

ご審議いただいております西枇杷島児童館や佑愛学園認定こども園については、両施設とも平成32年4月共用開始となる予定で、工事も順調に進んでおります。

引き続き本市において、子育てしやすいまちづくりの推進に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますが、活発なご議論をお願い申し上げまして、ひと言ご挨拶とさせていただきます。

● 事務局

有難うございました。

なお、本日は、「風岡委員」、「水谷委員」、「大山委員」、「小原委員」の4名の方が、所用のため欠席されていますが、委員の過半数以上の方のご出席をいただいておりますので、この会議は成立していることをご報告いたします。

(配布資料の確認)

それでは、次第3の議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、「条例第5条第2項」の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、時田会長よろしくお願いいたします。

○ 会長

それでは、規定に基づき議事進行を務めさせていただきます。

始めに本日の会議の会議録署名委員をお願いしたいと思います。

署名委員には、建部委員と谷委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員了承)

それでは、議事に入りたいと思います。まずは、議事(1)ア について、事務

局説明をお願いします。

(議事(1)アについて事務局説明)

○ 会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明をいただきました。今の説明の中で何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

○ 委員

施設を選定した基準があれば教えていただけますでしょうか。

● 事務局

施設を利用される場合、児童の送迎は原則として保護者等が行うこととなっておりますので、清須市から近い施設を選定させていただきました。

ただし、例えばひとり親の方で親族等支援者がなく、急にご病気になって送迎できないというような場合には、特別な事情ということで市などが行う場合があると思われま

○ 委員

せっかく養護施設で保護したのに、後に家庭に戻したら殺人にいたるというようなケースなど、昨今、子育てと虐待の関係が大きくクローズアップされています。

社会全体が「虐待の傍観はいけませんよ」という風潮になっていますが、我々国民も労働組合も国会も黙って見ているだけです。どこの担当課がやるのかは別として、大変な仕事だと思います。何かあると責任を取らなければならない、その責任の重さに怯えて仕事ができない状態になっていると思います。

虐待の問題等というのは、こうした責任がどこかということを考える前に、私たち国民がどうやって支援していくかを考えなければならないと思います。

今回事業計画の変更ということですが、先の国会で安倍首相が、養護施設から退所した場合、48時間以内で監視して問題があったときは警察に連絡するというお話でしたが、官報などでこちらに通知等ありましたか。また、通知等があるなしにかかわらず市はどのように対応していますか。

見て見ぬふりが多いこの世の中で、せめて清須市はルールを明確化し、担当課が動きやすい体制を作ってあげないと、いつまでたっても改善しないと思います。

これだけ大きな社会問題になっているのに、今の説明の中に、イジメ・からかい・虐待などの犯罪からどうやって子どもを守るのかが一つも述べられていません。子育てと平行して、もう少し犯罪の防止策があってもいいと思います。

児童の保護について、市のご意見があればお聞かせ願いたいです。

○ 会長

児童養護施設の扱いについての意見だと思いますが、今国のほうでは様々な法改正の手続き中で、虐待や親の親権についても改正をするという流れになっています。これについて事務局の意見をお願いします。

● 事務局

虐待の関係につきましては、要保護児童対策地域協議会という会議を設けさせていただいております。

子育て支援課に、学校や地域住民等から虐待の通報等がありましたら、48 時間以内に必ずお子様の身の安全を目視にて確認という対応をさせていただいております。

現在新聞等で取り上げられている法改正につきましては、今までどおり学校や警察、地域住民等との連携を図っていき、それがより強化されることとなっております。

また、7 日以上学校を休んでいるお子様に対して、子育て支援課と学校が連携して安否確認をすることが新たに設けられ、保護者等から病気で休んでいるという連絡が来たとしても、お子様の身の安全を目視にて確認しているところでございます。

今回ご審議いただきます子育て短期支援事業につきましては、保護者の方が疾病や育児疲れなどでどうしても面倒を見ることができない場合に、短期的に施設を利用し、保護者が健康になられるまでお子様をお預かりするということになりますので、虐待とは少し目的が違うということはご理解いただきたいと思います。

○ 委員

清須市において、虐待の事例・件数は把握していますか。

● 事務局

事例・件数ともに把握しておりますが、内容につきましては個人情報等がありますので、ここでは申し上げられませんが、先ほど申し上げました会議で報告させていただいております。

○ 会長

他に質問はございますか。

(質問なし)

○ 会長

他に質問がないようですので、この事業計画につきましては事務局案のとおり変更してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○ 会長

異議なしの声をいただきましたので事務局案のとおり事業計画の変更となりました。事務局は、この会議で事業計画の変更を決定したことを市長及び愛知県知事へ報告してください。

続きまして、(1)のイ～オについて、事務局に一括して説明していただきます。よろしくお願いします。

(議事(1)イ～オについて事務局説明)

○ 会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から一括して説明をいただきました。今の説明の中で何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

○ 委員

認定こども園の進捗状況について、もう少し具体的に教えていただきたいです。

もう1点、資料3の病児・病後児保育について、カブルームの利用時間が午前8時から午後6時だったのが、午前8時から午後5時になった理由を教えてください。

● 事務局

まず認定こども園の進捗状況については、認定こども園の工事は、平成31年2月4日から着手しておりまして、今現在は、工事敷地に囲いができている状態です。3月末までの状況としましては、地中に埋まる建物の基礎部分の工事や浄化槽を埋める工事を中心に行います。2019年12月20日までの工事になりますが、全体を100としますと、今年度は5%程度の出来高を予定している状況でございます。

続きまして、病児・病後児保育の利用時間についてですが、お預かりする子どもさん3人につき1人以上の保育士を配置しなければならないという基準があり、保育士配置の理由で、一時的に午後5時までとなってしまいました。

現在、保育士の確保に努めておりますが、午後5時までというのは、あくまで一時的なものでございます。

○ 会長

他に質問ございますか。

(質問なし)

○ 会長

他に質問がないようですので、次に議事（２）「子ども食堂」モデル事業の実績について、事務局から説明をお願いします。

（議事（２）について事務局説明）

○ 会長

ありがとうございました。

ただ今の説明の中で何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

○ 委員

新聞やテレビで大々的に紹介していますが、今お父さんと朝食をとる家庭がほとんどないですね。家族で食事をするというのは生活の原点だと思います。

サマータイムのように会社に申請したら１時間遅れて出社していいよというような制度があったらいいなと思います。

朝食をお父さんと一緒に食べないということはだいたい夕食も一緒に食べていないと思います。子どもの一番のしつけは食事、つまり食育だと思うんですが、食べ方の作法・礼儀の教え方によってその子の成長の具合がだいぶ違います。

この子ども食堂の大人 300 円は無償になりませんか。材料は提供を受けていると聞いたことがあります。全て購入でしょうか。貧困対策ということもありますので是非無償にさせていただきたいのですが。

○ 会長

今のご意見については、事務局の方で検討をお願いしたいと思います。

他に質問ございますか。

○ 委員

子ども食堂について、清須市全体の事業だと思いますが、西枇杷島地区以外の方は周知などどうなのかなと思います。参加している方がどこの地区が多いかなど、件数等は把握されていますか。

● 事務局

参加されている方の地域は西枇杷島地区の方には限定してなくて、春日地区は若干少ないですが、どこの地区の方もご参加いただいております。

周知に関しましては、毎月広報の児童・子育てだよりというページに開催当月に掲載しております。

○ 会長

他にございますか。

○ 委員

子ども食堂の周知方法に関して、広報への掲載や、ひとり親家庭には児童扶養手当現況届郵送時に案内を同封と書いてありますが、ひとり親ですと、働いている方が多くてなかなか見れず、子どもが広報を見るというのも難しいと思いますので、年度初めなどに幼稚園、小学校、中学校などを通してお子さんに直接周知できたらいいなと思います。そうすれば、子どもから親に働きかけて、親も行ってみようかなという気になるんじゃないかなと思います。

● 事務局

今いただいたご意見を参考にして、来年度の周知方法を検討していきたいと思います。

また、子ども食堂については、2年間のモデル事業ということもあります。始めた経緯としまして、ひとり親家庭が、親子で食事をする場がないということで始めております。

従いまして、児童扶養手当を受給されている方を中心にご案内させていただいておりますが、現在は一般の方も広く参加いただいております。周知方法に関しましてはいただいたご意見を参考に検討していきたいと考えております。

○ 会長

他に質問はございませんか。

(質問なし)

○ 会長

他に質問がないようですので、次に議事(3)その他について、事務局から説明をお願いします。

(議事(3)その他について事務局説明)

○ 会長

ただいまの説明で何かご質問等ございますでしょうか。

○ 委員

内容がずれるかもしれませんが、ご相談を受けたことがありまして、ご兄弟で同じ保育園に通うことができないというご家庭が清須市内に何軒もあるとお聞きして

おります。

例えば、年長と3歳未満児で保育園に通っていて、出産されたことによって、産前産後の保育期間ののち、3歳未満児が退園となりました。次に年少児にあがるということで、私的保育の2次募集で保育園に応募したところ、上のお子さんとは別の保育園にしか通えなくなって、今度職場復帰する際に、一番下の子をどちらの保育園にしようかと悩んでいるという話を聞きました。

もう一つは、上の子と違う保育園を言われ、全然名前も聞いたことがなかったのに悩んでいると、他に待っているお母さんはたくさんいるのでやめてもらってもいいと言われ、結局仕事をやめざるを得なくなったという話をお聞きしました。

満足度のアンケートを見るとみなさん満足されている感じはありますが、働いているお母さん方に少し優しくないのかなと思うところもあります。せめてご兄弟は一緒に保育園にさせていただくという配慮をしていただければ助かると思います。

● 事務局

保育園の調整につきましては、お仕事の内容等によって優先度をつけてご案内しております。お仕事の内容等に加えて、ご兄弟がすでに在園されている場合は調整指数に加点させていただいて、できる限りご兄弟同じ園に通っていただくようにして、保護者の方の負担にならないよう努めております。

ただし、ご兄弟による加点をしても、さらにそれを上回る指数の方がいらっしゃると、その方を優先してご案内をしていく中で、どうしてもご兄弟を一緒にご案内できないケースが発生しているのは事実でございます。

今、働き方が多様化している中で様々なケースが出ております。優先度を決めるために点数化して調整していますが、調整が非常に複雑化していますので、今後はその調整方法等も考えていく必要はあります。

ご兄弟で別々の保育園というケースがあることは事実ですが、調整指数に加点するなどしてご兄弟ができる限り同じ保育園に通えるように努めています。

○ 会長

基本的に兄弟は同じ園に通わせてほしいということですので、その辺の調整をもう少し考えていただいて、できる限り一緒にできるように努力していただきたいと思います。

○ 委員

ご兄弟で別々の園に通うという問題ですが、これからどんどん増えていくと思います。特に清須市は出生率が愛知県で1位ということで喜んでいますが、若い世代が増えて幼稚園や保育園に預けたい家庭というのがどんどん増えていくと思いますので、ご兄弟が別の保育園という問題は今後も出てくると思うので、事務局は腰をすえて考えていっていただきたいと思います。強く思っております。

○ 委員

このアンケートを見させていただいて、市は一生懸命やっているなど認めたいと思います。設問4の保育園を通して家庭では気が付きにくいお子さんの新しい側面を発見されることはありますか？という項目に、みなさんすごく高い評価をしていますし、小規模については100%というありえないような成果を出しているということについては、いいところとして受け止めたいと思います。

本当にいつも会議に出てくる資料等には立派なことが書いてあり、それを実行いただいていると思うんですが、資料に見えない部分、つまり満足度の低いところで保護者の方々はどう思っているのかが重要だと思います。先ほど谷委員の言われたことも見えない部分です。

行政というのは、こういった方たちのご意見などを聞き入れて対応していますが、それが形になって、満足して、改善しているという成果がなかなか見えにくいものです。あとは、私たちが地域に戻って、お話を聞いてあげることが大事なのかなと思います。

先日、新聞にアドボカシー制度というのが載っていました。それは、親に責任をなすり付けるのではなく、まずは悲鳴をあげている子にきちんと話を聞いたかということが一番先に抜けているような気がして、これが一番大事だと思います。

話を聴くというのは、私たちでもできることですが、ある人はプロフェッショナルな方も加わりながらやらないとできないというので、この場で話し合いたいなと思いました。行政の方の意見も聞きたいと思いました。

○ 会長

今回のアンケートの結果につきましては、現在保育園に入園している方の満足度調査ですので、市としては待機児童を出さないというのも一つあって色々な園に調整していると思いますが、満足度の低いところも精査させていただいて、よりよい運営ができるようにということだと思いますので、事務局にはよろしく願いしたいと思います。

その他何かご意見ございますでしょうか。

(質問なし)

○ 会長

質問がないようですので議事(3)については終わりとします。

次に議事(4)その他に入ります。事務局のほうで何かありましたらお願いします。

● 事務局

本日、議事の中にありましたが、平成31年度は第二期の子ども・子育て支援事業

計画策定の年となります。第1期の計画策定時は、アンケートと計画策定を、各々1年の2年間かけて行いましたが、第2期計画については、1年間でアンケートから計画策定まで実施します。

理由としましては、アンケート調査だけで1年かけてしまうと、タイムラグが生じてしまいますので、なるべく直近の保護者のご意見をフィードバックできるようにとの思いからでございます。審議会についても5回実施する予定としておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。以上になります。

○ 会長

ありがとうございました。

その他、今までの協議の中で何かございましたらお願いします。

○ 委員

場違いな質問かもしれませんが、これからの計画策定について、アンケートなどを行うとのことでした。

子育てについて様々な会議があると思いますが、情報の共有という意味で、簡単でもいいので組織の違いを超えた場があってもいいのではないかと思います。

どうしても子育てについては多岐にわたり関係してくると思いますので、場違いで済ませるのであれば会議なんていらないと思います。

先ほどもいいました学校でのイジメ等について、今学校内で起きていること全てはわかりませんが、イジメがおきて自殺するとその原因等をリサーチします。被害者本人に聞いても今の子は親や友達を思って答えません。もししゃべったとしても後で倍返しがあると思うと言えずに自殺してしまう。

学校では、加害者側を把握しているはずなので、その子を呼び出して話を聞かなければならないと思います。

昔は悪いことをしたら先生に呼び出されてバケツを持たされたり、連帯責任といってクラスみんなでビンタされたりという教育でした。それがいいとは言えませんが、みんなのために悪いことをしてはだめだと一つの教育となりました。

したがって、こういう会議の場で、情報共有をしていかなければならないと思っています。

○ 会長

子育て全般に関して、国などで法改正等あれば報告していただければと思います。細かい部分については、それぞれで連携を取っていただければと思います。

もし、この部分について知りたいというのがあれば、ご発言いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○ 委員

外国人のご家庭で、幼稚園、保育園、乳児など小さな子どもさんが市内にどのくらいいるか把握していますか。

また、言葉が通じない場合があると思いますが、そのときの対応はどのようにしていますか。

● 事務局

今現在保育園に通っている外国人の世帯について、数字は持ち合わせておりませんが、参考としまして、清須市の外国人の人口は、10月1日現在で18歳未満合計166名の児童がいます。

○ 委員

そういうご家庭から具体的に子育てについてご質問、ご相談はございますでしょうか。

● 事務局

保育園入園のご質問などで窓口にいらっしゃることはございます。窓口で多言語に対応できる職員はいませんが、ご相談に来られる方は通訳や日本語の話せる友人と一緒に来られる方が多く、そういった方を通じて保育園のご案内等しております。

○ 委員

市として積極的にということではなく、相談したい方が、言葉が通じる人を連れてくるということであれば、翻訳機のようなものを市の窓口に出すといった対策はどうなんでしょうか。

普段清須市の国際交流会でボランティアをしております、日本語のひろばというのがあるんですが、そこに来ている方の奥さんが日本に来たときに、言葉が通じず体調を崩してしまい、どこに相談に行ったらいいのかという相談が我々ボランティアにありました。

その時は、ひろばの中で比較的日本語が上手な方が仕事を休んで、病院についていったという経緯がありましたので、我々ボランティアも一生懸命やりますが、これからは外国人が増えていくと思いますので、市も外国人対応を考えてほしいと思います。

● 事務局

実際外国人は多くなっています。外国人の対応につきまして、専門の通訳はおりませんが、キヨスマというアプリが外国語対応になっておりまして、できる限り寄り添えるよう努めております。その他寄り添える形があれば検討していきたいと考えております。

また、医療機関を受診する際に日本語が不安という方のために、あいち医療通訳システムといって愛知県、各市町村、大学と医療機関とで連携を取りまして事前に国がわかっている場合は派遣を依頼することができるシステムを作っておりますので、受診の際はご活用いただければと思います。

○ 委員

それを委員だけ知っていても意味がないので広く周知してほしいと思います。

● 事務局

周知させていただきます。

○ 会長

その他よろしいでしょうか。

○ 委員

ものすごく一生懸命行政の方も取り組んでいるので、いろんなことにありがたいと思っています。また、行政の皆様が市民を甘やかすわけではなく、節度ある市民に育つように、我々委員や身近に接することができるボランティアや地域の見守り隊といった人たちの、困っている人たちに対するコミュニケーション力を強くして、行政にも協力できるように努めていきたいと思います。そして、みなさんの色々な意見をこういう会議の場で聞きたいと思いますし、色々な意見が言えるような会議にしたいと思いますので皆様がんばっていきましょう。

○ 会長

その他ございますでしょうか。

(質問なし)

○ 会長

事務局のほうも、今委員さんから意見がありましたので、それは重要視して進めていっていただきたいと思います。

その他ないようですので、本日の議題は全て終了いたしました。皆様方のご協力によりまして、円滑に議事を進行することができましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。それでは、事務局にマイクをお返しします。

7 閉会

本日は、お忙しい中、子ども・子育て審議会にご参加頂き、真に有難うございました。本日委員のみなさまにいただきましたご意見を真摯に受け止めまして、今後

の事業に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
本日は、お疲れ様でした。ありがとうございました。

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日
委員 建部 憲子

平成 年 月 日
委員 谷 尚子